

PTA 入会届導入に関するご案内

令和 8 年 月 日
栗東市 PTA 連絡協議会
令和 7 年度 会長
令和 8 年度 顧問 濱田憲徳

保護者の皆さまへ

平素より PTA の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび栗東市 PTA 連絡協議会では、市内小学校における PTA 入会手続きの明確化を目的として、平成 30 年度より検討を重ねてきた「PTA 入会届」の導入を進めることとなりました。本案内では、その背景と、児童の登下校に関する国の考え方、栗東市の見解、他地域の事例を含めてご説明いたします。

1. PTA の現状と入会手続き明確化の必要性

PTA (Parent-Teacher Association) は、全国的にも また滋賀県においても「任意団体」として位置づけられています。そのため、加入は自動的に行われるものではなく、保護者の皆さまの意思に基づく任意加入が原則です。今回の「入会届」導入は、

- ・ 加入の意思確認を明確にする
 - ・ 保護者の選択権を尊重する
 - ・ PTA 運営の透明性を高める
- ことを目的としています。

2. 児童の登下校に関する責任の所在（文部科学省の整理）

文部科学省は、児童の登下校に関して次のように整理しています（要約）。

- ・ 登下校中の安全確保の一次的責任は保護者にある
- ・ 学校は教育活動の一環として「安全指導」を行う立場
- ・ 地域の見守り活動や分団（集団）登校は、学校の義務ではなく、地域・保護者の自主的な取り組み
- ・ PTA が関わる場合も、あくまで任意の協力であり、加入の有無で責任が変動するものではない

つまり、分団登校は「学校の指示による義務」ではなく、地域・保護者・PTA が協力して行ってきた自主的な安全活動という位置づけです。

3. 栗東市における分団（集団）登校の位置づけと今後の方針

市内でも多くの地域で分団登校が行われていますが、これは地域の協力によって成り立つ仕組みであり、PTA 加入の有無にかかわらず、児童の登下校の責任は保護者にあるという原則は変わりません。なお、分団登校は地域における自主的な見守り活動であり、PTA への加入・非加入によって児童の参加が制限されるものではありません。すべての児童が等しく安心して登下校できる環境づくりについて、市内全体で改めて認識を共有してまいります。

今後は、地域の見守り活動の継続、PTA が担ってきた役割の再整理、保護者・地域・学校の協働のあり方の見直しを進め、無理のない形で安全確保を図ってまいりたいと考えております。

4. PTA 廃止校の事例に見る再編の動き（全国の動向）

全国では、PTA を廃止または再編し、より合理的な仕組みに移行した学校も増えています。代表的な事例の要約は以下の通りです。

- ・ A 市：PTA を廃止し、学校支援ボランティア制度へ移行
参加は完全任意。行事ごとに募集する方式で負担が軽減し、透明性が向上。
- ・ B 市：PTA を「保護者会」として再編
会費を廃止し、必要経費は学校予算や地域協力で補完。活動を細分化し希望制にすることで参加率が向上。
- ・ C 市：分団登校を地域自治会へ移管
登校班管理の責任を地域へ移し、保護者負担が減少。地域の見守り体制が強化。

これらの事例は、「PTA がなくなる＝安全や行事がなくなる」ではなく、役割を整理し、より合理的で持続可能な形に再編する動きが全国で進んでいることを示しています。

5. 市内小学校での導入スケジュール

栗東市内の9つの小学校すべてが導入対象となります。

- ・ 導入開始：令和9年度入学児童の保護者から段階的に適用してまいります。

※但し、導入方法については各小学校の判断とします。

段階導入により、保護者の皆さまに十分な理解と検討の時間を確保しながら進めてまいります。

6. 今後のご案内

各校、各単位PTAの環境に即した方法での導入が進められるよう協議を重ね、保護者の皆さまにとって、より分かりやすく、参加しやすいPTAとなるよう、市内各校と連携しながら取り組んでまいります。ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。